

第3分科会審議結果報告書

第8次総合計画基本計画（素案）に係る本分科会所掌範囲の基本計画事業について審議した結果、第8次総合計画策定特別委員会（全体会）で引き続き審議を要する事業について、次のとおり決定しましたので、報告します。

記

（1）全体会へ提案すべきものとして決定した事業

政策の柱	施策	基本計画事業
1	2	④：給食費無償化を検討し、実施します ⑥：18歳までの医療費を無償化します
	4	②：第2子以降の3歳未満児保育料を無償化します 【提案内容】 総合的に財政計画を検討し、財源をしっかりと確保し、適切な時期を見極めた上で事業を実施していただきたい。また、議会として、対象や実施方法、財源についても検証していく必要があるため、それらの検討内容を提示いただくよう要望する。 【提案理由】 子どもの無償化3本柱については、事業自体は良いことだと考えるが、他事業と調整をしながら財源をどう確保するのかが大きな課題である。また、給食費の無償化の対象や実施方法は、しっかりと検討すべき課題である。
1	3	④：部活動の地域移行化に伴うジュニアクラブ活動を推進します 【提案内容】 事業名の文言を次の通り修正する。 部活動の地域移行化について検討します 【提案理由】 部活動の学校教育における位置づけは、令和9年の学習指導要領改訂まではわからないと説明があった。また、活動の受け皿について、今あるジュニアクラブが適当であるかどうかも含め、子どもや関係者にとってよりよい形を検討する必要があると考える。
		④：市民病院の医療体制を充実するとともに、夜間・休日の初期救急医療体制を継続します 【提案内容】 事業名の文言を次の通り修正する。 市民病院の産科開設など医療体制を充実するとともに、夜間・休日の初期救急医療体制を継続します 【提案理由】
3	1	

		産科開設は、第7次総合計画から継続して重点的に取り組むべき事項である。安心して出産できる環境があることが、子育て世代の定住や人口増にもつながる。事業内容に含まれるのであれば、市の覚悟を示すためにも、当該事業に含まれていることを明記すべき。
--	--	---

なお、全体会への提案があったものの、第3分科会として提案すべき事業として合意に至らなかった基本計画事業は、次のとおりです。

(2) 全体会へ提案しない事業として決定されたもの

政策の柱	施策	基本計画事業
1	4	②: 第2子以降の3歳未満児保育料を無償化します
		(第1案) 事業名の文言を次の通り修正する。 第2子以降の3歳未満児保育料の無償化を検討します (第2案) 第1子を対象にすることを検討するよう、事業名を修正する。 【提案理由】 (第1案) 利用者が増え、保育の質が低下することを危惧するため、保育士の確保等を含め慎重に検討すべきと考える。 (第2案) 他の無償化の事業は、対象を限定していないため、第1子も含めるかどうか検討だけでも行うべきと考える。 【合意に至らなかった理由】 市長のマニフェストに掲げられた事業であり、尊重すべきと考える。議会としては、今後の推移を見ながら、計画や予算が提案される段階で、財源も含めて議論をし、結論を出していけばよいと考える。
1	5	⑧: いじめ・不登校の未然防止と対応の強化を進めます
		事業名に「居場所づくり」の文言を加える。 【提案理由】 いじめ・不登校については、現実的に多くの児童生徒が直面しており、起こってしまった後の居場所づくりが重要であることから、重点的に強化すべきと考える。 【合意に至らなかった理由】 事業内容として、学校での相談体制の充実、支援室の整備、さわらび学級の方角性について説明があり、居場所づくりという観点からも取り組んでいることがわかったため、あえて強調する必要はないと考える。

1	6	②:スクールロイヤーにより学校の相談支援を行います
		執行部の考えている弁護士の活用方法を見直してほしい。 【提案理由】 年間 150 万円の顧問料と案件に応じた料金がかかるとのことだが、費用対効果の面で疑問がある。教員が保護者のこと、学校内部のことを相談しやすい仕組みをつくり、生きた制度として運用していく必要がある。 【合意に至らなかった理由】 費用対効果や利用しやすい相談支援体制の検討を進めていただければよいことだと考える。
4	1	⑤:あらゆる世代にまなびの機会を提供し、市民主体の生涯学習活動を支援します
		事業名の文言を次の通り修正する。 <u>地域や市民のニーズを把握し、あらゆる世代にまなびの機会を提供し、市民主体の生涯学習活動を支援します</u> 【提案理由】 公民館のない地域についての取組が不足しており、第7次総合計画で強く議論されていた問題がいまだ解決していないと感じている。第7次総合計画の取組の継続を強く打ち出すために、「地域や市民のニーズを把握し」という文言を入れたほうが、市民の要望にも合うと考える。 【合意に至らなかった理由】 地域や市民のニーズの把握については、引き続き情報収集に努める方針である。今後、議員として事業の進捗を検証し、内容についても追及していけばよいと考える。

令和 5 年 8 月 23 日

第 8 次総合計画策定特別委員長 仙石 三喜男 様

第 3 分科会長 片山 竜美